

## 新市まちづくり計画(案)に対する意見募集の結果

### I 実施概要

#### 1 募集期間

平成17年2月18日(金)から3月9日(水)まで

#### 2 募集の周知

合併協議会だより(2月18日号、3月5日号)、合併協議会ホームページ

#### 3 計画案の配布場所

相模原市 合併協議会事務局、行政資料コーナー、各出張所、各公民館

津久井町 合併対策室、町政情報コーナー、串川支所、鳥屋支所、青野原支所、青根支所、生涯学習センター、文化福祉会館、串川ひがし会館

相模湖町 合併推進課、各公民館、さがみ湖リフレッシュセンター、相模湖交流センター

#### 4 募集方法

直接持参、郵送、ファックス、Eメール

#### 5 意見提出状況

34人(77件) <相模原市民21人、津久井町民12人、相模湖町民0人、不明1人>

#### 6 意見の内訳(同じ内容の意見は集約した)

全 体	3件	産 業	3件
計画策定の方針、計画の期間	2件	土地利用	2件
新市の概況	1件	観 光	2件
新市の将来像	2件	教育・文化	3件
まちづくりの考え方	3件	保健・医療・福祉	3件
基本目標	2件	新市における県事業の推進	1件
合併シンボルプロジェクト	9件	財政計画	7件
交 通	8件	その他	10件
都市基盤	1件		
自然・環境	4件	合 計	66件

#### 7 結果の公表

提出された意見の概要及び提出された意見に対する協議会の考え方を公表する。

- (1) 合併協議会ホームページへの掲載
- (2) 計画案を配布した場所での閲覧
- (3) 合併協議会だよりへの概要の掲載

## Ⅱ 意見の要旨と合併協議会の考え方

### 1 全体 < 3件 >

計画案に対する意見等（要旨）	合併協議会の考え方（案）
負担増を伴う計画案に相模原市民のメリットはなく、合併には反対	合併の効果は、住民サービスの向上や財政など、様々な視点から考える必要がありますが、「新市の将来像」や「まちづくりの目標」の実現をめざしてこの計画を推進することで、総合的かつ効果的なまちづくりを行うことができ、新市の一体化と均衡ある発展に寄与するとともに、市民福祉の向上が図れるものと考えます。なお、基本的に、合併に伴って相模原市民の方の負担が増えることはないものと考えております。
各市町の現在の施策と変わらず、合併してもしなくても同じであり、合併自体の意義がない	この新市まちづくり計画(案)では、基本的に今までの各市町のまちづくりを継承し、合併に伴う新規事業は必要最小限にとどめるという考え方で策定しております。合併に伴い、活力ある都市地域と豊かな自然を併せ持つことにより魅力ある都市づくりが可能になるとともに、スケールメリットを活かした行財政運営の効率化が図られます。また、地域それぞれの歴史や文化が融合し、新たな発展の可能性が広がると考えています。
広域的な視点で、必要のないものは作らないというスタンスでまちづくりをすべきである	「まちづくりの考え方」に示すように、今後は都市を経営するという視点に立って、効率的・効果的な行財政運営を推進していくことが必要であり、最小の経費でサービスを提供することや、広域連携を推進することが必要になると考えます。

### 2 計画策定の方針、計画の期間 < 2件 >

計画案に対する意見等（要旨）	合併協議会の考え方（案）
「まちづくりの将来ビジョン」のどのような考え方を参考として作成したのか、具体的に記述すべきである	相模原市、城山町、津久井町及び相模湖町の1市3町の任意合併協議会で策定した「まちづくりの将来ビジョン」は、広く住民の皆様のご意見を反映した上で策定されたものです。1市2町の新市まちづくり計画を検討するにあたって、この計画を参考とする必要があることから、主に「まちづくりの基本方針」や「基本目標と施策体系」について、その考え方を反映しております。

合併特例債が使えなくなる平成28年度以降の計画はどのようにするのか	新市において、この計画を踏まえて新たな総合計画を策定することが必要となります。総合計画の策定にあたっては、市民の皆様との協働により、議会等のご意見を伺いながら、取り組んでいく必要があると考えます。
-----------------------------------	--

### 3 新市の概況 < 1件 >

計画案に対する意見等（要旨）	合併協議会の考え方（案）
「都心から西に向かって概ね30～60kmに位置しており」の「都心」がどこか分りにくい	ご意見を踏まえ、原文を「東京都心から西に向かって概ね30～60kmに位置しており」と改めます。

### 4 新市の将来像 < 2件 >

計画案に対する意見等（要旨）	合併協議会の考え方（案）
さがみ縦貫道路や津久井広域道路の整備により、広域交流拠点としての発展の可能性が高まるのは城山町であって、1市2町には当てはまらないのではないかと	さがみ縦貫道路や津久井広域道路の整備に伴い、広く県北地域の経済の活性化や土地利用の活性化が図られることになり、新市の発展の可能性が高まるものと考えます。
都市地域と自然環境が一緒になることで、自然を破壊することにならないかと	まちづくりの基本目標として掲げるように、津久井・相模湖地域の豊かな自然環境を保全するなど水源地域の環境の向上を図り、都市内部でも自然を感じられる、うらおいと風格あるまちづくりを目指す必要があると考えております。

### 5 まちづくりの考え方 < 3件 >

計画案に対する意見等（要旨）	合併協議会の考え方（案）
まちづくりの考え方に、飛び地合併によるまちづくりの考え方を明確に記載すべきである	現在進めている1市2町の合併協議は、あくまでも1市4町の合併に向けての先行協議であると考えており、「飛び地」の状況をつくらうとしているわけではありません。また、合併後の新市の一体性を確保することは重要な課題であると考えていることから、「地域連結夢プロジェクト」などのプロジェクトを推進することが必要であると考えております。
住民が主体となるまちづくりを目指すというが、新市を作る段階から住民が主体となるべきであり、現在はそうならない	新市のまちづくりにおいて、住民と行政などが協働して取り組むことが大切であると考えております。この計画を検討するにあたって参考とした「まちづくりの将来ビジョン」も、公募による住民により策定されたものです。
施策として「(仮称)NPO促進条例の制定の推進」を追加し、地域住民が課題の解決に向けて行政と協力して取り組むことができる法的な位置付けをすべきである。	相模原市では、平成15年2月に策定した「さがみはらパートナーシップ推進指針」において、「パートナーシップの目標や理念、基本方針、市民参加の保障、市民活動の推進など、パートナーシップの基本を定める条例の制

	定」を掲げております。平成 17 年に設置を予定している「(仮称)さがみはらパートナーシップ市民委員会」において、ご提案の条例内容も含めた市民参加や市民活動を推進するための新たな取り組みなどについて、市民とともに検討を進める予定であり、新市においても引き続き取り組む必要があるものと考えていることから、施策として「多様な主体の共同の推進」「市民の市政への参画機会の拡充」を掲げているものです。
--	--

## 6 基本目標 < 2 件 >

計画案に対する意見等（要旨）	合併協議会の考え方（案）
さがみ縦貫道路は圏央道の一部であるが、圏央道はその存在意義が問われており、早期に整備することが良いとは思えない	首都圏中央連絡自動車道は東京郊外の都市間を結び、東京を中心とした放射状の幹線道路と結ばれる、首都圏の広域幹線道路です。新市にとっても、国道 16 号の渋滞緩和策として、整備が必要な幹線道路であると考えます。
土地利用の基本目標に「市街地の高度利用」とあるが、居住環境が保全されない	新市の土地利用を検討するにあたっては、地域ごとの特性を踏まえ、新市全体として秩序ある発展を目指すことが必要であると考えております。このため、新市の核としての中心市街地では高度利用を図り、農林地域ではその地域の状況に応じた適切な土地利用を図るなど、良好な居住環境を創造し、特色のある地域づくりを進めることが求められるものと考えます。

## 7 合併シンボルプロジェクト < 9 件 >

計画案に対する意見等（要旨）	合併協議会の考え方（案）
「新市の一体化」は飛び地合併であり、道路が分断されるため無理ではないか (地域連結夢プロジェクト)	相模原地域と津久井・相模湖地域は国道などで結ばれていますが、さらに津久井広域道路などの幹線道路の整備により、広域的な交流や地域の交通の利便性、快適性が図られることになり、新市の一体性も確保できると考えます。道路等の施設整備にあたっては、現在も関係市町が調整を行い進めているものです。
津久井地域への鉄道延伸を検討するよりも、いまあるバスを利用しやすくする方が良いのではないか (地域連結夢プロジェクト)	新市の一体性の確保や、均衡ある発展のための施策の 1 つとして、津久井地域への鉄道の延伸を促進することが考えられるものです。また、バス交通対策としては「バスのネットワークの充実」、「乗合バス路線維持事業」などを新市の主要事業として位置付けており、津久井地域においてもバス交通の充実を目指
津久井地域の鉄道の延伸を促進するというが、実現可能とは思えない (地域連結夢プロジェクト)	

広域的な交通よりも、公共交通の整備が市民にとっては必要である (地域連結夢プロジェクト)	すことが必要であると考えております。
森林ミュージアムを作るよりも、現在の自然をあるがままの姿で利用した方が良い (市民のオアシスプロジェクト)	森林ミュージアム推進事業は、自然環境の保全に努めるとともに、現在の自然資源を活かし、自然に身近にふれあえる場として整備するものですが、施設の計画にあたっては、できるだけ現状の自然を保護し、負荷を与えないよう配慮することが必要であると考えております。
企業立地基盤の整備は金がかかり、企業誘致はうまくいかないのではないかと (まち+水源地=産業創生プロジェクト)	新市におきましても、地域経済の活性化を図って行くことが重要な課題であり、総合的な産業振興を図って行く必要があると考えております。その中で、ある一定規模の企業立地基盤整備等を行うことは、企業誘致等の促進につながるとともに、雇用の創出や市税収入の増加など、都市経営の観点からも大きな役割を果たすものと考えております。
生涯学習で参加者を選ぶ場合、旧町民への配慮をお願いしたい (市民キャンパスプロジェクト)	新市においては、生涯現役時代にふさわしい“生涯学習都市”を目指すこととしておりますが、そのためにも、多くの市民の皆様に参加していただけるよう、様々な学習機会を提供していくことが必要であると考えております。
都市内分権を進めることも大事だが、合併するよりも自治体は小さい方が良い	総合的、効果的施策を展開することや質の高い行政サービスを展開するためには、基礎的な自治体である市や町にある程度の規模が必要になりますが、都市内分権を進めることにより新市の面積が広がっても、小さな自治体のようにきめ細かなまちづくりを進めることが可能になるものと考えております。
都市内分権を目指すならはじめから合併しない方が良い (パートナーシップ・都市内分権プロジェクト)	

## 8 交通 < 8件 >

計画案に対する意見等(要旨)	合併協議会の考え方(案)
国道413号を片側2車線化すべきである	相模原地域から津久井方面への道路交通は、現在、国道413号が中心となっておりますが、津久井広域道路や(仮称)下九沢大島線の具体化などにより、自動車交通の分散が図れるものと考えております。また、新市の一体性を確保するためには、交通問題は大変重要な課題であると考えていることから、合併シンボルプロジェクトなどにおいても、骨格幹線道路の整備に取り組むこととしているものです。

<p>コミュニティバスの導入検討事業と記載されているが、津久井町では導入済みであり「コミュニティバス路線の充実」とすべきである</p>	<p>高齢化や日常生活圏の拡大に伴う多様な交通ニーズに対応した公共交通網の充実など、交通利便性の向上が重要であり、新市における鉄道、路線バス等の公共交通を利用しにくい地区におけるコミュニティバスの導入を検討する必要があると考えております。</p>
<p>新しい交通システムの導入検討事業の具体的な内容がわからない</p>	<p>高齢化や日常生活圏の拡大に伴う多様な交通ニーズに対応した公共交通網の充実など、交通利便性の向上が重要であると考えられます。このため、「地域連結夢プロジェクト」を推進することとしており、交通利便性の向上のほか、拠点間の連携強化を図るため、新しい交通システムの導入について、検討する必要があると考えます。</p>
<p>相模原、相模湖間に私鉄又はモノレールを設置すべきである</p>	<p>津久井地域において、高齢化や日常生活圏の拡大に伴う多様な交通ニーズに対応した公共交通網の充実や、相模原地域と結ぶ交通軸の整備など、交通利便性の向上が重要であると考えております。そのため、新市において津久井広域道路の整備や、JR 横浜線・中央本線の相互乗り入れを促進し、新しい交通システムの導入について検討する必要があると考えております。</p>
<p>津久井広域道路は必要ない</p>	<p>津久井広域道路の一部はすでに都市計画道路として決定され、県事業として整備が進められています。完成すれば社会活動が広域化するほか、観光や企業誘致など各種事業の活性化などが図られ、新市の一体性を確保し、均衡ある発展のための骨格幹線道路として、整備が必要であると考えます。</p>
<p>津久井広域道路をはじめ、国道、県道の整備促進を推進して欲しい</p>	<p>新市の一体性を確保し、均衡ある発展を目指すために新市内を円滑に結ぶ交通網の整備が求められることから、主要な事業として位置付け取り組んでいくことが必要であると考えております。</p>
<p>相模線の複線化に向けて努力して欲しい</p>	
<p>リニア中央新幹線建設促進と、駅誘致を強力に推進する必要がある</p>	<p>リニア中央新幹線は、21世紀の豊かな社会の実現に向けての新たな交通動脈として期待されております。首都圏の西の玄関として新市が発展していくために、また公共交通網の充実という観点からも、駅の誘致に取り組む必要があると考えます。</p>

9 都市基盤 < 1 件 >

計画案に対する意見等（要旨）	合併協議会の考え方（案）
中野地区の老朽化した町営住宅を別の場所に建替えて欲しい	新市において快適で魅力ある居住環境の創造を目指すための施策として、公営住宅についても計画的に整備、改善していく必要があるものと考えます。

10 自然・環境 < 4 件 >

計画案に対する意見等（要旨）	合併協議会の考え方（案）
津久井地域の自然は魅力だが、相模原市内の緑地の保全が心配である	新市においても、市街地やその周辺に残る貴重なみどりの保全に取り組み、自然と共存するまちづくりを進めることが必要であると考えております。
津久井・相模湖地域に霊園を作って欲しい	相模原市においては、平成 33 年までに峰山霊園の墓所等を段階的に整備し、供用を進めることとしています。整備にあたっては、用地を有効活用し、より多くの方に利用していただけるよう見直しを図り、供用数を増やしているところです。新市においても、墓地需要の把握に努めていく必要があるものと考えております。
津久井の河川改修事業が掲げられていないが、合併したら津久井の河川改修は行わないのか	津久井地域において必要な河川改修事業は、合併後も引き続き行っていくことになると思います。
津久井 4 町のごみ処理も含んだ南清掃工場の建替えは必要ない	相模原市には南・北 2 つの清掃工場があり、津久井郡には津久井町青山に一部事務組合の清掃工場が稼働しています。青山の清掃工場は、高効率発電を行うための実証炉として整備されたものですが、運転管理等に相当な経費を費やしています。合併後、3 施設を現行のまま稼働させることは非効率であることから、相模原市の清掃工場で津久井地域のごみ処理が行えるよう整備を進めることが必要であると考えております。

11 産業 < 3 件 >

計画案に対する意見等（要旨）	合併協議会の考え方（案）
津久井リサーチ・インテリジェントパークエリア整備事業は実現性・実効性があるのか	新市において、地域経済を支えるために生活・自然環境と調和し、地域特性を活かした産業創生をめざすこととしております。このため、さがみ縦貫道路や津久井広域道路の整備に伴う周辺土地利用の活性化を図り、企業誘致を進めるなど、活力ある産業の振興を推進し、特色ある地域づくりに、取り組んでい
産業振興のため、新市では津久井地域の工業系の用途地域を増やしたらどうか	

	くことが必要であると考えております。
工場跡地などへの企業移転や商業施設、住宅建設など地域の活性化につながる措置を講ずる必要がある	工場跡地利用にあたっては、総合的な産業振興施策を展開することにより、雇用の促進が図られ、魅力と活力のあるまちづくりが実現するものと考えております。また、商業など他の産業への影響も大きいと考えられることから、企業誘致など産業集積を促進する必要があるものと考えております。

## 12 土地利用 < 2件 >

計画案に対する意見等（要旨）	合併協議会の考え方（案）
津久井広域道路ができると中野地区が取り残されてしまう恐れがあるので、コミュニティセンター等の施設を整備して欲しい	新市においては、さがみ縦貫道路や津久井広域道路の整備を踏まえた計画的な土地利用を進めるとともに、地域の状況に応じた土地利用を図ることにより、新市全体での効率的で秩序ある都市の発展を目指すことが必要であると考えます。地域ごとのまちづくりのあり方については、新市の総合計画の策定にあたって、住民と行政が協働して策定していくことになるものと考えております。
新市の西の中心として中野地区の活性化が必要であり、開発（再整備）事業を位置付けてもらいたい	

## 13 観光 < 2件 >

計画案に対する意見等（要旨）	合併協議会の考え方（案）
特産品もないこの地域としては、観光地として脚光を浴びる対策が必要である	新市においては、まちの賑わいや魅力を最大限に活かした「都市型観光」を推進するとともに、「合併シンボルプロジェクト」に掲げる「3 まち+水源地=産業創生プロジェクト」を推進し、新たな観光拠点の整備とネットワーク化を図り、産業と観光が連携した魅力ある観光地づくりを進める必要があるものと考えております。
津久井広域道路沿いに休憩所を兼ねた農産物などの販売所として、道の駅を設置したらどうか	新市においては、多様なイベントの有機的な連携や魅力ある観光地づくりを進めるとともに、商・工・農業が連携した特産品づくりに努めるなど観光産業の振興を図ってまいります。

## 14 教育・文化 < 3件 >

計画案に対する意見等（要旨）	合併協議会の考え方（案）
麻溝公園陸上競技場は必要ない	現在相模原市では、市民が身近に高いレベルの競技を観ることができ、自らも参加できる拠点的な運動施設として、相模原麻溝公園競技場を、平成18年度に供用開始することとして整備を進めています。新市においても、市民スポーツの振興を図るため、全国規模の



	陸上競技大会やサッカー、ラグビー等の公式試合が開催できる機能を備えた広域的な施設として、必要な競技場であると考えます。
図書館建設事業は必要ない	図書館は子どもから大人までが利用できる生涯学習の中核施設であり、「学校との連携」や「ビジネス支援」等、図書館のサービス機能を効果的に活用することで、地域のまちづくりへの貢献が図れる施設です。新市においても、均衡ある発展のため、文化・学習の拠点として、図書館の整備が必要になるものと考えます。
武道館の整備検討は必須の事業である	新市において、市民が身近にスポーツを楽しむ機会を提供するための拠点施設として、整備を検討することが必要になると考えております。

#### 15 保健・医療・福祉 < 3件 >

計画案に対する意見等（要旨）	合併協議会の考え方（案）
「斎場・火葬場の調査研究」の項目を追加して欲しい	現在の相模原市営斎場は、火葬炉 12 基、葬儀式場 2 室、待合室 7 室等を備えており、津久井地域の方の利用も受け入れ可能であることから、合併後も当面は既存の施設で対応していくものと考えております。
津久井地域にも保健福祉センターを整備してもらいたい	合併後においても、津久井地域の住民サービスを低下させないように配慮することや、住民の生命を守り、誰もが安心して生活ができるよう、医療体制の充実、救急体制の整備に努めることが、大切であると考えております。
急病のとき、城山町の医療機関に受診できず、津久井から相模原まで行かなければならなくなるのではないかと不安がある	具体的な施設の配置計画などは、新市において、総合計画を策定する際に住民との協働などにより検討していくものと考えます。

#### 16 新市における県事業の推進 < 1件 >

計画案に対する意見等（要旨）	合併協議会の考え方（案）
県の総合計画に位置付けられた事業ばかりでなく、新市において必要な県の事業をもっと合併協議会で議論すべきである	神奈川県においては、県政運営の基本方針となる総合計画として「神奈川力構想・プロジェクト 51」を策定しており、この県総合計画と本計画（案）に位置付けをしております。県事業は整合を図る必要があると考えております。

#### 17 財政計画 < 7件 >

計画案に対する意見等（要旨）	合併協議会の考え方（案）
津久井・相模湖地域に充てられる予算が合併前よりも減らされてしまうのではないかと不安がある	施策の実施にあたっては、新市の均衡ある発展を図るため、地域の特性や施策の優先度などを考慮しながら進めていくものと考えております。

津久井・相模湖地域が市債の負担を背負うことになるのではないかと	合併前に発行した市債の返済は、合併により、現在の津久井町及び相模湖町にお住まいの方々を含む、新市の住民の税金などで賄われることとなります。
合併特例債の候補事業を選定した理由や事業費の算定根拠、具体的な候補地等を明らかにしてほしい	<p>合併特例債候補事業の選定にあたっては、新市の一体性を確保するために必要である事業及び均衡ある発展に資する事業を対象として選定しました。財政計画における事業費の積算にあたっては、今後 10 年間に想定される概算の事業費を算定し、想定される国庫補助金なども考慮したもので、合併特例債候補事業の事業費の合計は約 196.9 億円、合併特例債の起債額の合計は約 185.2 億円を想定しております。具体的な事業と候補地については、次のとおりです。</p> <p>&lt;新市全体にかかわる事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称) 下九沢大島線</li> <li>・(仮称) 北地区保健福祉センター</li> <li>・し尿処理施設整備事業</li> <li>・防災行政用同報無線整備事業</li> </ul> <p>&lt;津久井町、相模湖町の区域を想定する事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防庁舎建設事業</li> <li>・こどもセンター建設事業</li> <li>・児童クラブ整備事業</li> </ul> <p>なお、各事業の具体化にあたっては、今後更に検討していくものと考えております。</p>
合併市町村振興基金は今後の負担にならないか	合併市町村振興基金は、新市の一体感醸成のためのイベントや、地域振興のための行事などに充てるために、合併特例債を利用して積み立てることとしています。合併特例債は新市が返済することとなりますが、元利償還金相当額の 70%は、国が地方に交付する普通交付税の算定において、基準財政需要額に算入されることとなっております。
合併特例債は借金であり、借金をしてまで合併をすることはない	合併特例債は、新市の一体性を確保する事業などに充てるために発行する市債（市の借金）ですが、元利償還金相当額の 70%は、国が地方に交付する普通交付税の算定において、基準財政需要額に算入されることとなっている
財政状況が悪化する中で、合併特例債も市民の負担が大きくなっていく	もので、新市におけるまちづくりに必要な事業について、必要最小限の範囲で活用することとしているものです。
地方交付税が交付されない場合、合併特例債の償還はどのようになるのか	合併特例債は、新市の一体性を確保する事業などに充てるために発行する市債（市の借金）

	<p>ですが、元利償還金相当額の 70%は、国が地方に交付する普通交付税の算定において、基準財政需要額に算入されることとなっているもので、返済は新市が行うこととなります。毎年度の普通交付税の算定により、仮に、新市に普通交付税が交付されなかった場合、合併特例債の元利償還金は新市の負担となるものと考えております。</p>
--	---

18 その他 <10件>

計画案に対する意見等（要旨）	合併協議会の考え方（案）
今でも市役所が遠くて不便なのに、合併すると面積が広くなり、今以上に不便になる	新市における公共施設の整備統合については、住民のみなさまに不便とならないよう、地域全体のバランスや地域特性を考慮しながら整備を進めることとしています。また、地域のことは身近な地域住民が決めるという都市内分権の考え方や、インターネットや携帯電話等に代表されるIT(情報通信技術)を活用し、効率的な行政運営を進めることが必要であると考えております。
地域のまちづくりの計画に地域住民の声を取り上げて欲しい	この計画(案)は、1市3町の任意合併協議会において、公募の住民により検討され、アンケート調査やパブリックコメント結果を踏まえてまとめた「まちづくりの将来ビジョン」を基に作成したものです。新市の総合計画の策定にあたって、地域ごとのまちづくりの考え方については、市民の皆様と協働して策定していくことになるものと考えております。
津久井・相模湖地域の議員が減り、地域を育てることができなくなってしまうのではないか	合併前の地域の歴史や文化などを生かしつつ、一体的なまちづくりを進めるため、現在の津久井町、相模湖町を単位として地域自治区を合併後5年間設置することとしております。また、協働と分権が今後のまちづくりには大切であり、都市内分権による住民自治の充実を進めることが必要であるものと考えております。
職員数を削減することで、市民サービスが低下するのではないか	合併した場合は、スケールメリットを生かして総務・企画部門等の職員数を減少させることができると見込んでおりますが、旧役場庁舎は総合的な事務所として住民サービス提供機能などを担い、住民サービスが低下しないよう配慮することとしております。住民サービスを維持しながら効率的な行財政運営をしていくために、民間活力やインターネットなどのITを活用しながらまちづくりを進める

	<p>ことが必要であると考えております。</p>
<p>住民投票をして欲しい</p>	<p>合併問題に関して住民投票を実施するかどうかは、各市町で判断されることと考えております。この新市まちづくり計画は、合併協議会で協議され、決定されるものです。</p>
<p>合併して新しい施策を考えるよりも、現在の相模原市として、先にやらなければならないことがあるはず</p>	<p>現在、各市町においては、総合計画などに基づき必要な施策に取り組んでおりますが、この新市まちづくり計画は、合併後の新市のまちづくりを総合的かつ効果的に行うため、必要な施策について検討しているものです。</p>
<p>地球温暖化防止のまちづくりの観点から、「温暖化対策特区」を計画に位置付けて欲しい</p>	<p>相模原市では、「相模原市環境基本計画」に基づき「地球温暖化対策実行計画」を策定し、事務事業により発生する温室効果ガスの排出削減に努めるなど、地球温暖化問題に取り組んでいます。新市においても、限られた資源を大切にする循環型社会の形成を目指すとともに、環境に配慮した取組みを進めることが大切であると考えており、まちづくりの基本目標としているところです。</p>
<p>事業名に一般的でないカタカナを使いすぎている</p>	<p>新市まちづくり計画の策定にあたっては、各市町で現在使用している事業名を、そのまま使用したものでございます。</p>
<p>新市の名称を再考すべきである</p>	<p>新市の名称は、第1回合併協議会において協議され「相模原市」とすることで決定されております。</p>
<p>中核市になることによって市民サービスが向上することはない</p>	<p>津久井町、相模湖町では、中核市である相模原市と合併することにより、保健所事務や生活保護に係る事務など住民生活に直接関わりのある事務を新市が実施することに伴い、よりきめの細かい住民サービスの提供が可能となると考えております。</p>

# 新市まちづくり計画(修正案) 修正箇所一覧

## 1 神奈川県との事前協議結果によるもの

該当箇所			修正後（新市まちづくり計画（修正案））	修正前（新市まちづくり計画（案））	備考
No.	頁	行			
1	1	28	一方、国の財政状況や <u>三位一体改革</u> は、地方にも大きな影響を及ぼしており、1市2町でも <u>国庫補助金や普通交付税などは先行き不透明であり、一層の行政改革が必要です。</u>	一方、国の財政状況の <u>悪化</u> は、地方にも大きな影響を及ぼしており、1市2町でも <u>普通交付税は減額される傾向にあるなど</u> 、一層の行政改革が必要です。	三位一体改革による国・地方の税財政制度の見直しによる影響もあり、国の財政状況の悪化のみが交付税の減額の原因であるとは言えない。
2	6	表	<ul style="list-style-type: none"> <li>■都市計画決定状況</li> <li>■用途地域の面積と割合</li> </ul> 資料：神奈川県都市整備統計年報 2003 <u>（相模原市の面積は行政界変更に伴い修正しています）</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■都市計画決定状況</li> <li>■用途地域の面積と割合</li> </ul> 資料：神奈川県都市整備統計年報 2003 <u>など</u>	平成 16 年 12 月に相模原市と町田市の行政界変更を行ったことにより、数値が神奈川県都市整備統計年報と異なっていることを明記する。
3	7	表	<ul style="list-style-type: none"> <li>■森林地域</li> </ul> 「地域森林計画対象外民有林」の欄を削除	<ul style="list-style-type: none"> <li>■森林地域</li> </ul> <u>「地域森林計画対象外民有林」</u> <u>162(0.7%) 4,363(1.8%)</u>	出典の資料では、「地域森林計画対象外民有林」の面積は記載していない。
4	8	表	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自然公園地域</li> </ul> 国定公園 6,725( <u>27.6%</u> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自然公園地域</li> </ul> 国定公園 6,725( <u>27.5%</u> )	数値の修正
5	9	表	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新市の土地利用の現況と割合</li> </ul> 資料：都市計画基礎調査（H12） <u>（相模原市の面積は行政界変更に伴い修正しています）</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新市の土地利用の現況と割合</li> </ul> 資料：都市計画基礎調査（H12） <u>など</u>	平成 16 年 12 月に相模原市と町田市の行政界変更を行ったことにより、数値が都市計画基礎調査と異なっていることを明記する。

該当箇所			修正後（新市まちづくり計画（修正案））	修正前（新市まちづくり計画（案））	備考
No.	頁	行			
6	10	2	6 道路・交通 (1) <u>道路</u>	6 道路・交通 (1) <u>広域道路交通体系</u>	内容及び他の表題（鉄道、バス）との整合性を図る。
7	17	15	また、新市の核としての中心市街地や多様な拠点の形成に向けた基盤整備を図るとともに、水源地域の保全に向けた <u>下水道</u> の整備や高度情報化に対応する情報基盤の整備、公園等市民の憩いの場となる空間の整備、美しい都市景観の形成等を進め、快適で魅力ある居住環境の創造を目指します。	また、新市の核としての中心市街地や多様な拠点の形成に向けた基盤整備を図るとともに、水源地域の保全に向けた <u>上下水道</u> の整備や高度情報化に対応する情報基盤の整備、公園等市民の憩いの場となる空間の整備、美しい都市景観の形成等を進め、快適で魅力ある居住環境の創造を目指します。	相模原市及び相模湖町の全域、津久井町のほぼ全域が県営水道の給水区域であり、津久井町が運営している青根地区簡易水道も上水道の整備が終了している。
8	22	表	施策「骨格幹線道路網の整備」の主要事業 ・ 広域幹線道路の整備促進（さがみ縦貫道路、津久井広域道路、相模原町田線など）  ・ 国道、県道の整備促進（国道16号、国道20号、国道129号、国道412号、国道413号、 <u>相模原茅ヶ崎線、町田厚木線、相模原立川線、相武台相模原線</u> など）	施策「骨格幹線道路網の整備」の主要事業 ・ 広域幹線道路の整備促進（さがみ縦貫道路、津久井広域道路、相模原町田線、 <u>相武台相模原線</u> など） ・ 国道、県道の整備促進（国道16号、国道20号、 <u>国道129号、国道412号、国道413号、町田厚木線、相模原立川線、相模原茅ヶ崎線</u> など）	神奈川県からの意見を踏まえ、県道の位置付けを見直した。
9	30	4	神奈川県は、津久井町及び相模湖町の区域が合併に伴い中核市となることによる、県から新市への事務移管が円滑に行われるよう協力するとともに、 <u>必要に応じて</u> 財政的・人的支援を行います。 また、新市のまちづくりが着実に進むよう、新市の一体性を高める県事業の着実な実施を図るとともに、 <u>必要に応じて</u> 財政的な支援措置を講じます。	神奈川県は、津久井町及び相模湖町の区域が合併に伴い中核市となることによる、県から新市への事務移管が円滑に行われるよう協力するとともに、財政的・人的支援を行います。 また、新市のまちづくりが着実に進むよう、新市の一体性を高める県事業の着実な実施を図るとともに、財政的な支援措置を講じます。	県では「神奈川県における市町村合併支援指針」に定めるとおり、新市の速やかな一体性の確保や行財政運営の安定化に向けた総合的な支援を実施していくが、具体的な支援内容については、その必要性を勘案しながら、今後決定していく。

該当箇所			修正後（新市まちづくり計画（修正案））	修正前（新市まちづくり計画（案））	備考
No.	頁	行			
10	30	9	新市の地域は、神奈川県総合計画「神奈川県力構想・プロジェクト51」に <u>おける</u> 「環境共生生活都市圏」に <u>位置し</u> 、神奈川県における東西交流・南北交流の結節地域として、みどりの中で産業と調和する生活都市をめざし、広域的な交通機能の整備を踏まえた生活環境や生産環境の整備を進めることとなっています。	新市の地域は、神奈川県総合計画「神奈川県力構想・プロジェクト51」に <u>おいて</u> 、「環境共生生活都市圏」に <u>位置付けられており</u> 、神奈川県における東西交流・南北交流の結節地域として、みどりの中で産業と調和する生活都市をめざし、広域的な交通機能の整備を踏まえた生活環境や生産環境の整備を進めることとなっています。	地域政策圏は、地域の特性を活かした地域づくりを進めるため、県として、広域的に取り組む政策圏域を設定したものであり、それぞれの政策圏域に新市のみが位置付けられるものではない。
11	30	30	○交流連携を支えるさがみ縦貫道路などの道路網の整備 ・ 津久井広域道路の整備 ・ さがみ縦貫道路の整備促進 ・ 広域交流幹線道路網の整備（国道412号、国道413号） ・ <u>橋りょうの架替</u> （県道510号（御堂橋））  ・ インターチェンジ接続道路の整備（津久井広域道路、県道52号（相模原町田））	○交流連携を支えるさがみ縦貫道路などの道路網の整備 ・ 津久井広域道路の整備 ・ さがみ縦貫道路の整備促進 ・ 広域交流幹線道路網の整備（国道412号、国道413号） ・ <u>地域分断・交通のボトルネックの解消</u> （県道510号（御堂橋）） ・ インターチェンジ接続道路の整備（津久井広域道路、 <u>国道129号</u> 、県道52号（相模原町田））	神奈川県総合計画での位置付けに合わせる。
12	31	2	< <u>水源環境保全対策の推進</u> > ○ 生活排水処理施設整備の促進 ○ ダム貯水池の水質浄化対策の推進 ○ ダム貯水池対策（ダム貯水池の堆砂対策） ○ <u>水源の森林づくりの推進</u>	< <u>水環境保全対策の推進</u> > ○ 生活排水処理施設整備の促進 ○ ダム貯水池の水質浄化対策の推進 ○ ダム貯水池対策（ダム貯水池の堆砂対策）	水源地域の森林の保全に関する重要施策として位置付けが必要。
13	32	30	○ 特別交付税は、平成11年度から15年度までの数値のうち、最も少ない額で継続するものとして <u>推計し、加えて合併財政需要に係る措置</u> （3ヵ年で5.6億円）を見込みます。	○ 特別交付税は、平成11年度から15年度までの数値のうち、最も少ない額で継続するものとして <u>推計します。また、特別交付税措置</u> （3ヵ年で5.6億円）を見込みます。	特別交付税を「継続するものとして推計」と記載したすぐあとに、「特別交付税措置を見込む」とあるが、双方の相違が不明確のため。

## 2 住民からの意見募集結果によるもの

該当箇所			修正後（新市まちづくり計画（修正案））	修正前（新市まちづくり計画（案））	備考
No	頁	行			
1	3	3	新市は神奈川県北部に位置し、 <u>東京都心</u> から西に向かって概ね30～60kmに位置しており、相模原地域（合併前の相模原市）と城山町を挟んで津久井・相模湖地域（合併前の津久井町、相模湖町）からなります。	新市は神奈川県北部に位置し、 <u>都心</u> から西に向かって概ね30～60kmに位置しており、相模原地域（合併前の相模原市）と城山町を挟んで津久井・相模湖地域（合併前の津久井町、相模湖町）からなります。	「都心」が東京都心であることを明記する。

## 3 その他

該当箇所			修正後（新市まちづくり計画（修正案））	修正前（新市まちづくり計画（案））	備考
No	頁	行			
1	4	表	3 面積 ■新市の面積 資料：県勢要覧〔平成15年度版〕神奈川県企画部統計課 <u>（相模原市の面積は行政界変更に伴い修正しています）</u>	3 面積 ■新市の面積 資料：県勢要覧〔平成15年度版〕神奈川県企画部統計課 <u>など</u>	平成16年12月に相模原市と町田市の行政界変更を行ったことにより、数値が神奈川県都市整備統計年報と異なっていることを明記する。
2	5	表	(2) 世帯数の推移 ■世帯数の推移 平成12年 世帯数 <u>251,140</u> 伸び率 <u>11.6%</u>	(2) 世帯数の推移 ■世帯数の推移 平成12年 世帯数 <u>250,600</u> 伸び率 <u>11.4%</u>	数値の修正



該当箇所			修正後（新市まちづくり計画（修正案））	修正前（新市まちづくり計画（案））	備考																																																																																																																																																																																																																												
No	頁	行																																																																																																																																																																																																																															
3	34	表	3 財政計画 <b>【歳入】</b> (単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>地方交付税</th> <th>市 債</th> <th>そ の 他</th> <th>歳入合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成18年度</td><td>3,483</td><td>23,836</td><td>16,195</td><td>188,345</td></tr> <tr><td>平成19年度</td><td>9,852</td><td>17,459</td><td>15,597</td><td>187,640</td></tr> <tr><td>平成20年度</td><td>10,131</td><td>16,067</td><td>16,115</td><td>185,273</td></tr> <tr><td>平成21年度</td><td>10,419</td><td>14,869</td><td>16,896</td><td>184,713</td></tr> <tr><td>平成22年度</td><td>10,892</td><td>9,764</td><td>16,926</td><td>177,549</td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td>10,494</td><td>11,579</td><td>17,653</td><td>180,273</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>10,758</td><td>9,282</td><td>18,799</td><td>179,290</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>10,979</td><td>14,471</td><td>18,089</td><td>185,994</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>11,306</td><td>13,637</td><td>18,216</td><td>184,958</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>11,589</td><td>11,272</td><td>16,830</td><td>180,827</td></tr> </tbody> </table> <b>【歳出】</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>公 債 費</th> <th>投資的経費</th> <th>そ の 他</th> <th>歳出合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成18年度</td><td>18,139</td><td>37,526</td><td>32,069</td><td>188,345</td></tr> <tr><td>平成19年度</td><td>17,159</td><td>36,189</td><td>32,834</td><td>187,640</td></tr> <tr><td>平成20年度</td><td>16,956</td><td>31,222</td><td>34,547</td><td>185,273</td></tr> <tr><td>平成21年度</td><td>17,911</td><td>29,074</td><td>33,810</td><td>184,713</td></tr> <tr><td>平成22年度</td><td>18,812</td><td>21,344</td><td>32,383</td><td>177,549</td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td>19,496</td><td>24,881</td><td>30,493</td><td>180,273</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>19,977</td><td>22,550</td><td>30,470</td><td>179,290</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>19,875</td><td>28,684</td><td>30,472</td><td>185,994</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>19,734</td><td>26,633</td><td>30,472</td><td>184,958</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>18,910</td><td>22,665</td><td>30,472</td><td>180,827</td></tr> </tbody> </table>		地方交付税	市 債	そ の 他	歳入合計	平成18年度	3,483	23,836	16,195	188,345	平成19年度	9,852	17,459	15,597	187,640	平成20年度	10,131	16,067	16,115	185,273	平成21年度	10,419	14,869	16,896	184,713	平成22年度	10,892	9,764	16,926	177,549	平成23年度	10,494	11,579	17,653	180,273	平成24年度	10,758	9,282	18,799	179,290	平成25年度	10,979	14,471	18,089	185,994	平成26年度	11,306	13,637	18,216	184,958	平成27年度	11,589	11,272	16,830	180,827		公 債 費	投資的経費	そ の 他	歳出合計	平成18年度	18,139	37,526	32,069	188,345	平成19年度	17,159	36,189	32,834	187,640	平成20年度	16,956	31,222	34,547	185,273	平成21年度	17,911	29,074	33,810	184,713	平成22年度	18,812	21,344	32,383	177,549	平成23年度	19,496	24,881	30,493	180,273	平成24年度	19,977	22,550	30,470	179,290	平成25年度	19,875	28,684	30,472	185,994	平成26年度	19,734	26,633	30,472	184,958	平成27年度	18,910	22,665	30,472	180,827	3 財政計画 <b>【歳入】</b> (単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>地方交付税</th> <th>市 債</th> <th>そ の 他</th> <th>歳入合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成18年度</td><td>3,483</td><td>27,443</td><td>16,056</td><td>191,813</td></tr> <tr><td>平成19年度</td><td>9,839</td><td>16,904</td><td>15,599</td><td>187,074</td></tr> <tr><td>平成20年度</td><td>10,105</td><td>15,476</td><td>16,330</td><td>184,871</td></tr> <tr><td>平成21年度</td><td>10,297</td><td>14,234</td><td>17,193</td><td>184,253</td></tr> <tr><td>平成22年度</td><td>10,677</td><td>9,958</td><td>17,238</td><td>177,840</td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td>10,200</td><td>11,782</td><td>17,459</td><td>179,988</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>10,387</td><td>9,436</td><td>18,648</td><td>178,922</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>10,615</td><td>14,793</td><td>17,793</td><td>185,656</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>10,948</td><td>13,943</td><td>17,959</td><td>184,649</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>11,238</td><td>11,521</td><td>16,649</td><td>180,544</td></tr> </tbody> </table> <b>【歳出】</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>公 債 費</th> <th>投資的経費</th> <th>そ の 他</th> <th>歳出合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成18年度</td><td>18,139</td><td>37,994</td><td>35,069</td><td>191,813</td></tr> <tr><td>平成19年度</td><td>17,155</td><td>36,189</td><td>32,272</td><td>187,074</td></tr> <tr><td>平成20年度</td><td>16,941</td><td>31,222</td><td>34,160</td><td>184,871</td></tr> <tr><td>平成21年度</td><td>17,795</td><td>29,074</td><td>33,466</td><td>184,253</td></tr> <tr><td>平成22年度</td><td>18,610</td><td>21,344</td><td>32,876</td><td>177,840</td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td>19,211</td><td>24,881</td><td>30,493</td><td>179,988</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>19,609</td><td>22,550</td><td>30,470</td><td>178,922</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>19,537</td><td>28,684</td><td>30,472</td><td>185,656</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>19,425</td><td>26,633</td><td>30,472</td><td>184,649</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>18,627</td><td>22,665</td><td>30,472</td><td>180,544</td></tr> </tbody> </table>		地方交付税	市 債	そ の 他	歳入合計	平成18年度	3,483	27,443	16,056	191,813	平成19年度	9,839	16,904	15,599	187,074	平成20年度	10,105	15,476	16,330	184,871	平成21年度	10,297	14,234	17,193	184,253	平成22年度	10,677	9,958	17,238	177,840	平成23年度	10,200	11,782	17,459	179,988	平成24年度	10,387	9,436	18,648	178,922	平成25年度	10,615	14,793	17,793	185,656	平成26年度	10,948	13,943	17,959	184,649	平成27年度	11,238	11,521	16,649	180,544		公 債 費	投資的経費	そ の 他	歳出合計	平成18年度	18,139	37,994	35,069	191,813	平成19年度	17,155	36,189	32,272	187,074	平成20年度	16,941	31,222	34,160	184,871	平成21年度	17,795	29,074	33,466	184,253	平成22年度	18,610	21,344	32,876	177,840	平成23年度	19,211	24,881	30,493	179,988	平成24年度	19,609	22,550	30,470	178,922	平成25年度	19,537	28,684	30,472	185,656	平成26年度	19,425	26,633	30,472	184,649	平成27年度	18,627	22,665	30,472	180,544	投資的経費に積上げた事業費の見直し及び合併市町村振興基金積立年度の変更などによる修正。
	地方交付税	市 債	そ の 他	歳入合計																																																																																																																																																																																																																													
平成18年度	3,483	23,836	16,195	188,345																																																																																																																																																																																																																													
平成19年度	9,852	17,459	15,597	187,640																																																																																																																																																																																																																													
平成20年度	10,131	16,067	16,115	185,273																																																																																																																																																																																																																													
平成21年度	10,419	14,869	16,896	184,713																																																																																																																																																																																																																													
平成22年度	10,892	9,764	16,926	177,549																																																																																																																																																																																																																													
平成23年度	10,494	11,579	17,653	180,273																																																																																																																																																																																																																													
平成24年度	10,758	9,282	18,799	179,290																																																																																																																																																																																																																													
平成25年度	10,979	14,471	18,089	185,994																																																																																																																																																																																																																													
平成26年度	11,306	13,637	18,216	184,958																																																																																																																																																																																																																													
平成27年度	11,589	11,272	16,830	180,827																																																																																																																																																																																																																													
	公 債 費	投資的経費	そ の 他	歳出合計																																																																																																																																																																																																																													
平成18年度	18,139	37,526	32,069	188,345																																																																																																																																																																																																																													
平成19年度	17,159	36,189	32,834	187,640																																																																																																																																																																																																																													
平成20年度	16,956	31,222	34,547	185,273																																																																																																																																																																																																																													
平成21年度	17,911	29,074	33,810	184,713																																																																																																																																																																																																																													
平成22年度	18,812	21,344	32,383	177,549																																																																																																																																																																																																																													
平成23年度	19,496	24,881	30,493	180,273																																																																																																																																																																																																																													
平成24年度	19,977	22,550	30,470	179,290																																																																																																																																																																																																																													
平成25年度	19,875	28,684	30,472	185,994																																																																																																																																																																																																																													
平成26年度	19,734	26,633	30,472	184,958																																																																																																																																																																																																																													
平成27年度	18,910	22,665	30,472	180,827																																																																																																																																																																																																																													
	地方交付税	市 債	そ の 他	歳入合計																																																																																																																																																																																																																													
平成18年度	3,483	27,443	16,056	191,813																																																																																																																																																																																																																													
平成19年度	9,839	16,904	15,599	187,074																																																																																																																																																																																																																													
平成20年度	10,105	15,476	16,330	184,871																																																																																																																																																																																																																													
平成21年度	10,297	14,234	17,193	184,253																																																																																																																																																																																																																													
平成22年度	10,677	9,958	17,238	177,840																																																																																																																																																																																																																													
平成23年度	10,200	11,782	17,459	179,988																																																																																																																																																																																																																													
平成24年度	10,387	9,436	18,648	178,922																																																																																																																																																																																																																													
平成25年度	10,615	14,793	17,793	185,656																																																																																																																																																																																																																													
平成26年度	10,948	13,943	17,959	184,649																																																																																																																																																																																																																													
平成27年度	11,238	11,521	16,649	180,544																																																																																																																																																																																																																													
	公 債 費	投資的経費	そ の 他	歳出合計																																																																																																																																																																																																																													
平成18年度	18,139	37,994	35,069	191,813																																																																																																																																																																																																																													
平成19年度	17,155	36,189	32,272	187,074																																																																																																																																																																																																																													
平成20年度	16,941	31,222	34,160	184,871																																																																																																																																																																																																																													
平成21年度	17,795	29,074	33,466	184,253																																																																																																																																																																																																																													
平成22年度	18,610	21,344	32,876	177,840																																																																																																																																																																																																																													
平成23年度	19,211	24,881	30,493	179,988																																																																																																																																																																																																																													
平成24年度	19,609	22,550	30,470	178,922																																																																																																																																																																																																																													
平成25年度	19,537	28,684	30,472	185,656																																																																																																																																																																																																																													
平成26年度	19,425	26,633	30,472	184,649																																																																																																																																																																																																																													
平成27年度	18,627	22,665	30,472	180,544																																																																																																																																																																																																																													